

# 多良木町地域公共交通計画

令和5年7月

多良木町



# 目 次

<b>1. 計画の概要</b> .....	2
1-1.計画の趣旨.....	2
1-2.計画の名称.....	2
1-3.計画の位置づけ.....	2
1-4.計画の対象区域および計画期間等.....	2
<b>2. 多良木町の概況</b> .....	3
2-1.位置・地勢.....	3
2-2.高齢化の状況と地区別人口.....	4
2-3.公共交通の概要.....	5
2-4.公共交通の利用者数および財政負担の推移.....	6
<b>3. 上位・関連計画</b> .....	8
3-1.第六次多良木町総合計画.....	8
3-2.第2期多良木町総合戦略.....	8
<b>4. 町民アンケート調査等の結果</b> .....	9
4-1.アンケート調査の概要.....	9
4-2-1.町民アンケート調査結果.....	10
(1) 高齢者の運転免許証の保有と返納に対する考え.....	10
(2) 移動のニーズ.....	11
(3) 乗合タクシーの利用実績および今後の利用意向について.....	13
4-2-2.免許返納者アンケート調査結果.....	15
(1) 免許返納後の移動手段の有無について.....	15
(2) 乗合タクシー以外の移動手段と外出目的.....	16
4-2-3.槻木住民アンケート調査結果.....	17
<b>5. 多良木町における公共交通の課題</b> .....	19
<b>6. 多良木町における公共交通のあり方</b> .....	20
6-1.多良木町における公共交通のあり方（基本方針）.....	20
6-2.計画の目標および評価指標等.....	21
<b>7. 計画の推進にあたって</b> .....	22

# 1. 計画の概要

## 1-1. 計画の趣旨

少子高齢化、人口減少、マイカーの普及などを背景に、本町の公共交通利用者は減少傾向が続いています。不採算路線の縮小・廃止が進む一方、ますます進展する高齢化社会への対応として、公共交通は必要不可欠なものと考えられます。

このため、令和4年3月、人吉球磨の広域を通る幹線部分の公共交通を見直し、“持続可能な公共交通体系”の構築に向け、「人吉・球磨地域公共交通計画」を人吉球磨10市町村で策定しました。

本町を含め10市町村は、広域的な“持続可能な公共交通体系”が機能するために、幹線交通に結節する支線部分の公共交通を見直し、各市町村が効果的・効率的な施策展開を推進していくことが喫緊の課題となっています。

このため、多良木町は、支線部分である予約制乗合タクシーのニーズを的確に捉え、将来的な公共交通のあり方を示すとともに、町と広域的な公共交通を確保維持していく必要から「多良木町地域公共交通計画」を策定します。

## 1-2. 計画の名称

「多良木町地域公共交通計画」とします。

## 1-3. 計画の位置づけ

本計画は、第六次多良木町総合計画を上位計画、第2期多良木町総合戦略を関連計画とし、人吉・球磨地域公共交通計画と連携を図ります。

本計画は、交通施策の進路の全体像を示すものとして、望ましい交通のあり方を提示するとともに、施策を効果的・効率的に進めていく上での基本的な計画となります。

## 1-4. 計画の対象区域および計画期間等

### (1) 計画の区域

本計画は、多良木町の全域を対象とします。

### (2) 計画期間

本計画の計画期間は、令和5年7月27日から令和9年3月末までとします。

## 2. 多良木町の概況

### 2-1. 位置・地勢

本町は、熊本県の南部、球磨郡の東部に位置し、町域は北西から東南にかけて細長く伸びており、宮崎県小林市に隣接しています。町域は東西 21.0km、南北 22.8km、町中央部は平坦地で日本三急流「球磨川」が流れ、南部と北部は九州山地の支脈を形成する森林に覆われています。面積は 165.86 km<sup>2</sup>で面積の約 80%が森林面積です。住宅等は町中央部に集中していますが、山間部にも点在します。

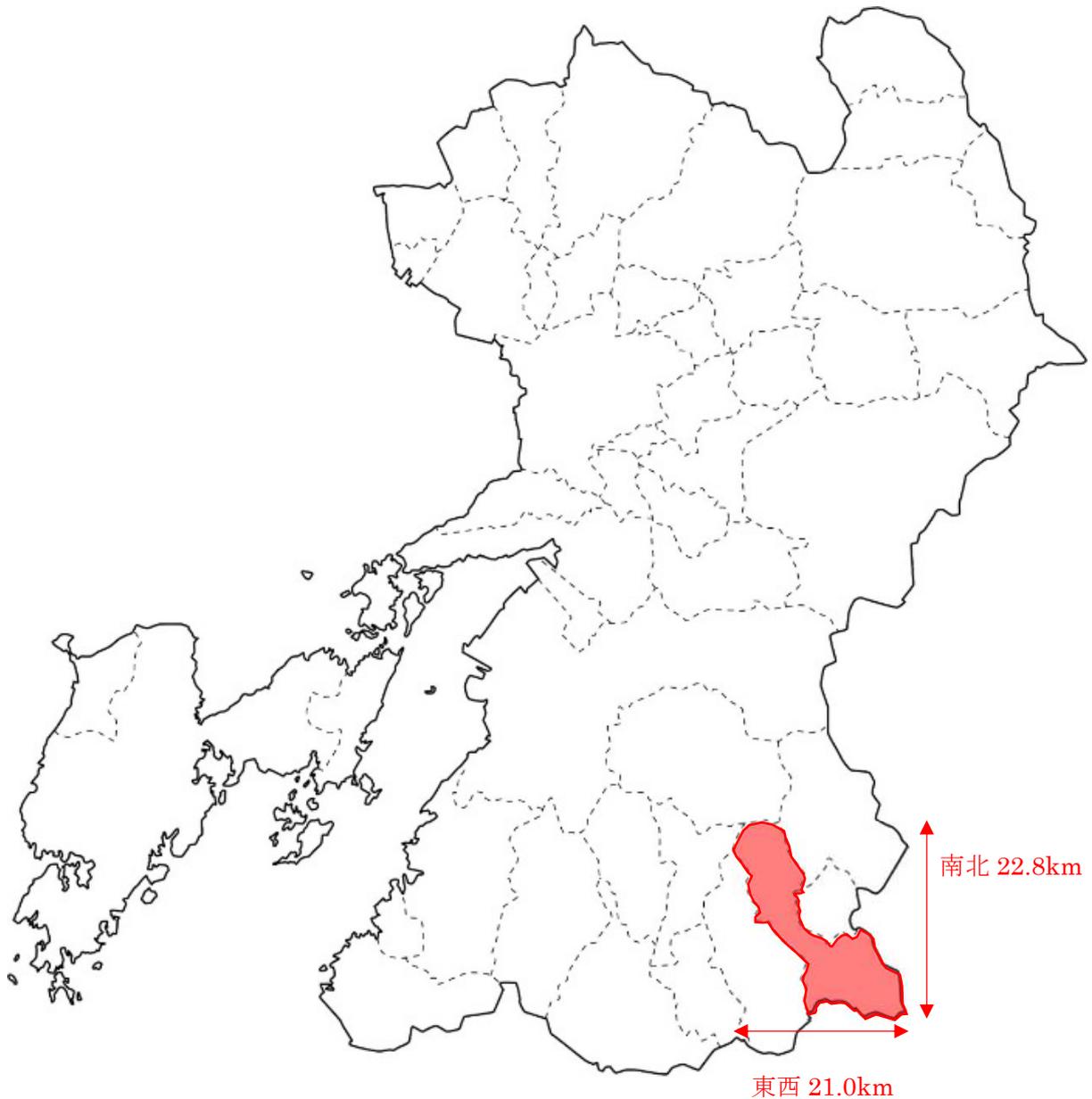


図1 多良木町の位置

## 2-2. 高齢化の状況と地区別人口

本町の人口は旧3町村が合併した1955年の20,091人をピークに減少を続けており、2020年時点で9,076人となっていますが、2040年には5,859人程度まで人口が減少することが予測されています。

一方で、65歳以上の高齢者人口は増加傾向にあり、2020年時点で42.9%、2040年には50.1%まで増加することが予測されるなど、一層の少子高齢化の進展が予測されます。

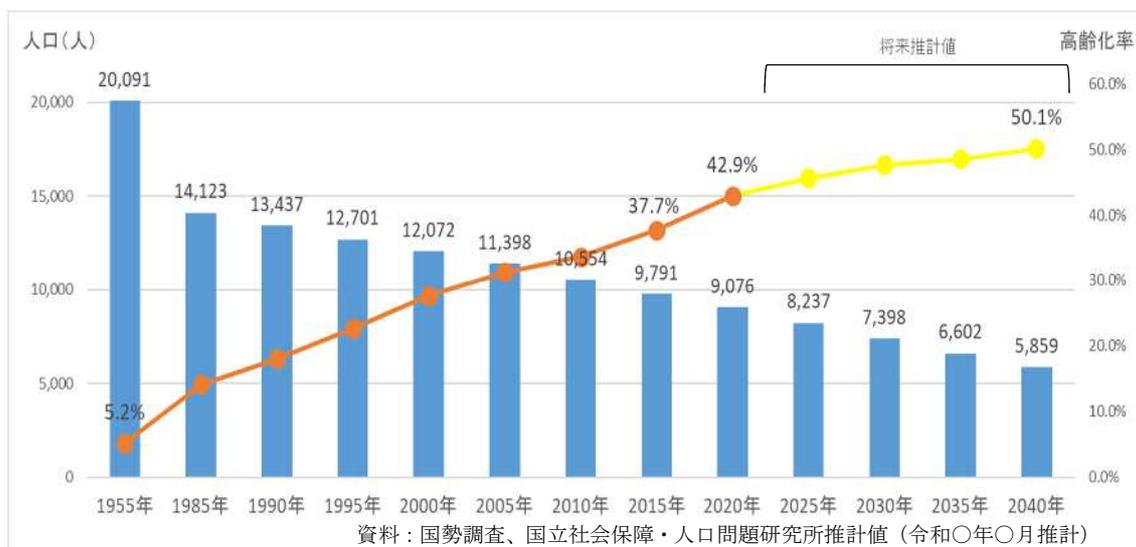


図2 人口・高齢化率の推移と将来予測

地域別の高齢化率は、町全体の42.9%に対して、槻木地区では86.0%と最も高齢化が進んでいます。槻木地区は町中心部から車で約1時間かかる地域です。小学校も休校、町の診療所は週1日(午後のみ)しかなく、生活を営む上で町中心部への移動は必要不可欠です。

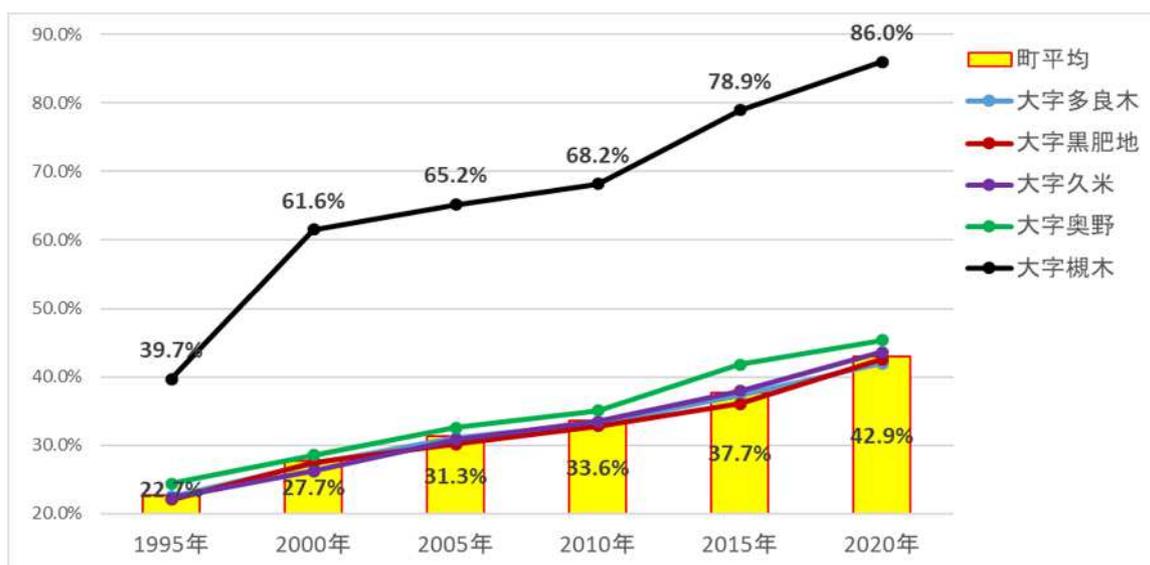


図3 大字別高齢化率の推移

### 2-3. 公共交通の概要

- ・町内を運行する路線バスは国道 219 号線を 1 時間に 2 本程度の割合で走っています。
- ・湯前町から人吉市までを結ぶくま川鉄道は、令和 2 年 7 月豪雨災害により肥後西村駅までの部分運行中となっており、かつ 1 時間に 1 本以下の割合で運行しています。町内区間については 4 駅あり、国道 219 号からほぼ並行して町内を東西に走ります。くま川鉄道は、人吉球磨管内の高校生の通学手段として重要な役割を担っています。
- ・予約制乗合タクシーは、えびすの湯を発着地として 6 路線運行しています。土日を除く月曜日～金曜日の運行で、槻木線は週 5 日、その他路線は週 2 日の午前と午後運行しています。

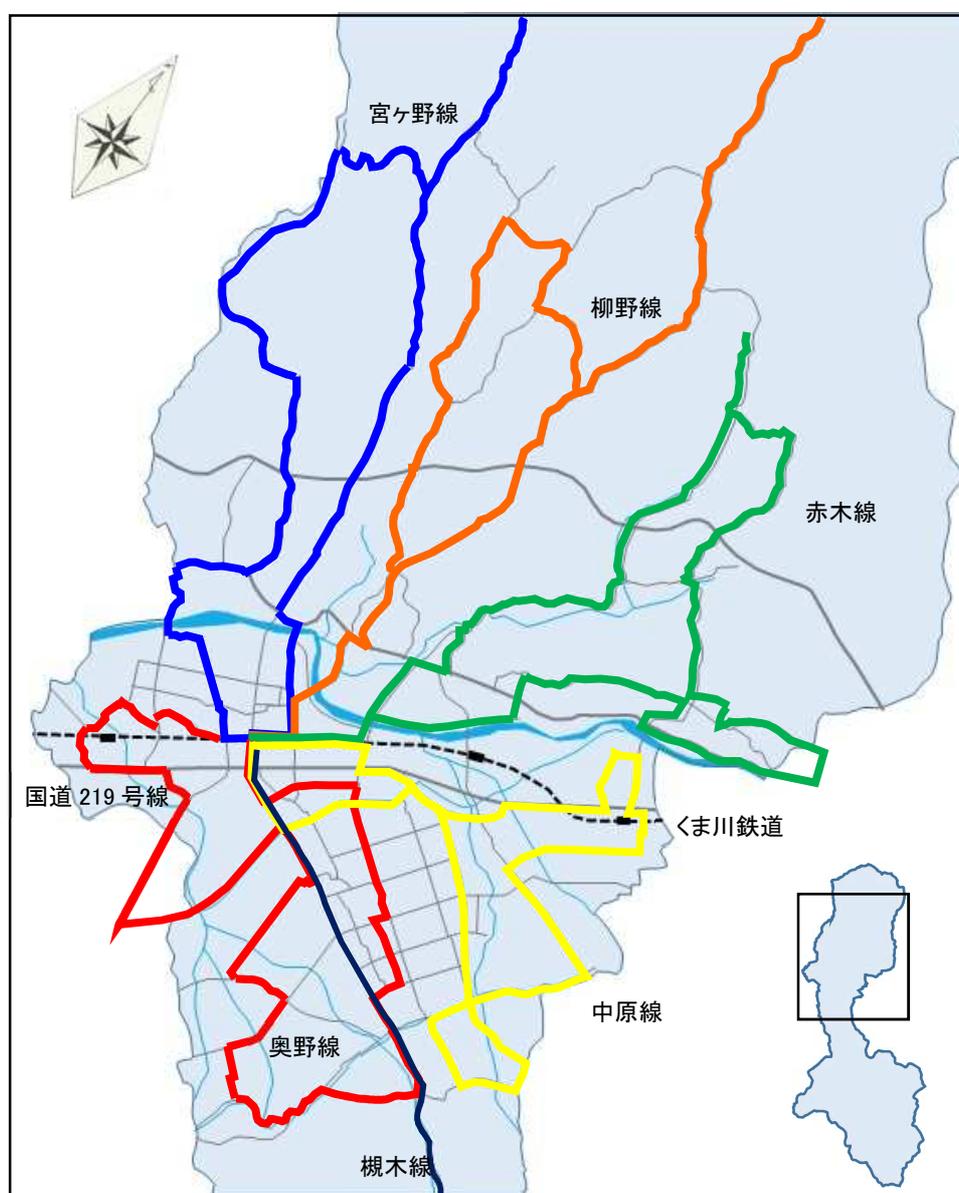


図 4 多良木町の公共交通網

## 2-4. 公共交通の利用者数および財政負担の推移

平成 21 年 10 月から予約制乗合タクシーの運行開始後、平成 22 年度の 8,345 人の乗車数をピークに、令和 3 年度の乗車数は 1,538 人とピーク時の 18% まで減少しています。宮ヶ野線は比較的穏やかな減少で、令和 3 年度利用者数 495 人と、週 2 日運行にも関わらず週 5 日運行の槻木線 479 人を上回っている状況です。

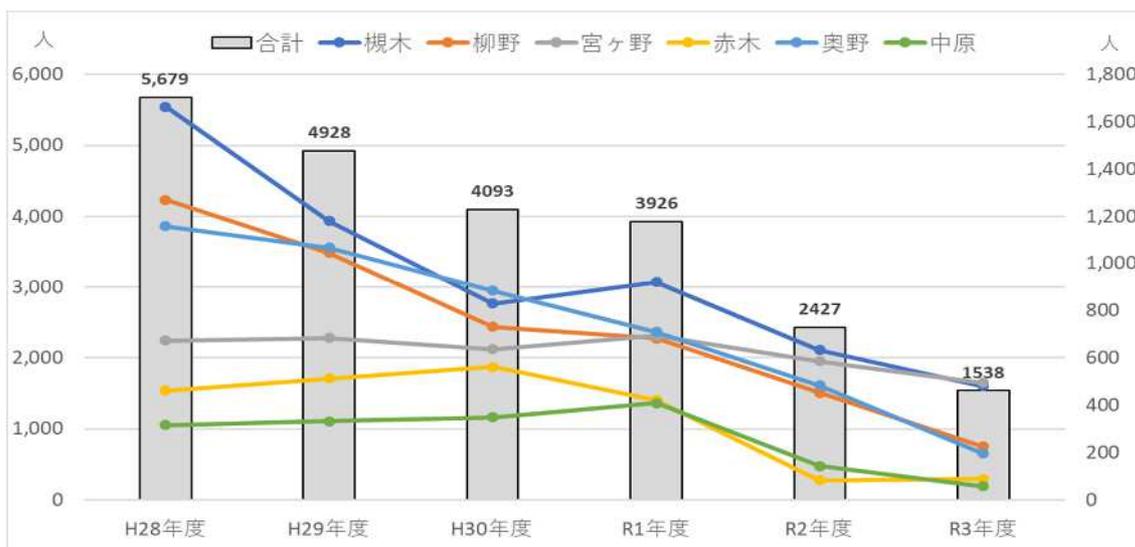


図 5 乗合タクシー利用者数の推移

乗合タクシーの運休回数を見ると、令和 2 年度から大幅に増えていることが分かります。これは、令和 2 年 7 月豪雨災害及びコロナ禍が影響しているものと推察されます。

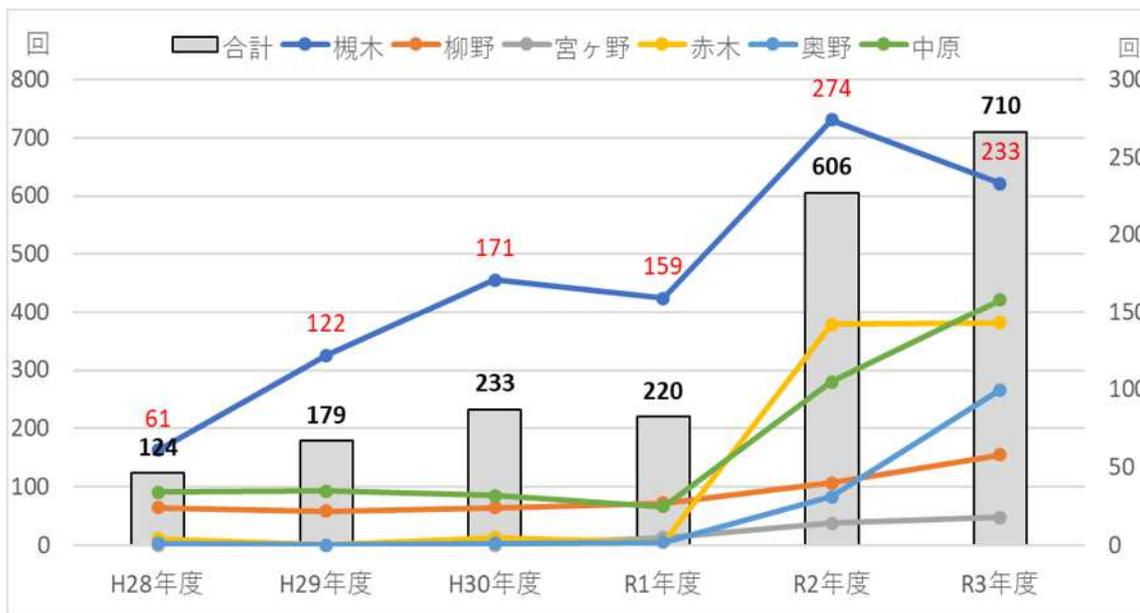


図 6 乗合タクシー 路線別運休便数の推移

乗合タクシーの1回あたりの輸送人員は平成28年度が4人に対して、令和3年度は1.4人と大幅に減少しており、宮ヶ野線以外は通常のタクシー運行に近い状態であることが分かります。

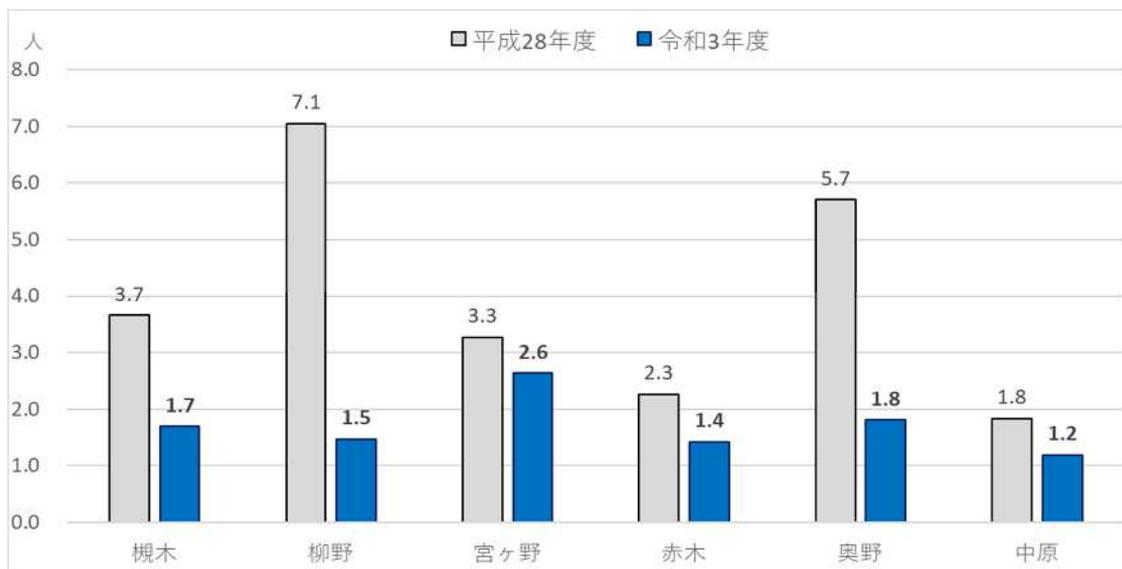


図7 路線別運行1回あたりの輸送人員

令和2年7月豪雨災害により部分運行中のくま川鉄道を除く地域公共交通に係る負担額について、産交バスはくま川鉄道の代替としての利用者が増えたことにより負担金が令和2年度から大きく減少している。一方、乗合タクシーについては、収入金が平成28年度の28%まで減少し負担金が増えている。



図8 多良木町の地域公共交通に係る負担額の推移

### 3. 上位・関連計画

#### 3-1. 第六次多良木町総合計画

第六次多良木町総合計画では、「健康で、明るく、住みよい、誇りの持てるまちづくり」を基本目標として「地域力」「産業力」「定住力」の向上によって目標達成を目指しています。

そのうち「定住力」の向上のため、交通確保対策として、くま川鉄道の活用や乗合タクシーの運行とその充実により交通が不便な地域住民の利便性向上に努めることとしています。

#### 3-2. 第2期多良木町総合戦略

多良木町総合戦略では、少子・高齢化はもとより、転出が転入を上回る社会減に加え、死亡が出生を上回る自然減で急激に進む人口減少対策として施策の基本的方向や具体的施策がまとめられています。

この中で挙げられた基本目標4「多良木町で安心して暮らせる地域づくり」を達成するために、交通手段を持たない高齢者や障害者の方が安心して多良木町に住み続けられるよう、移動手段の確保や買い物支援策の検討を行い、制度化を目指すこととしています。

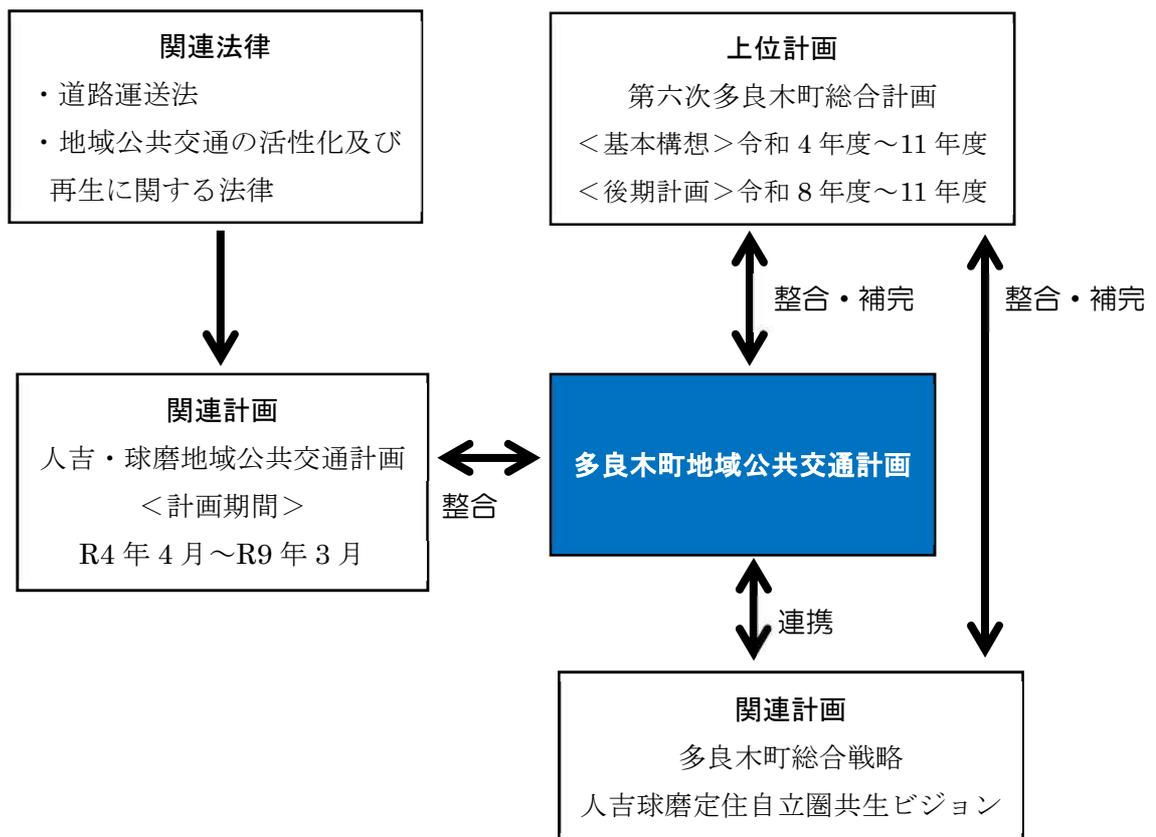


図9 上位・関連計画との位置づけイメージ図

## 4. 町民アンケート調査等の結果

### 4-1. アンケート調査の概要

本計画の策定にあたり、下記のアンケート調査を実施しました。

#### ①町民アンケート

項目	実施方法・内容等
調査目的	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域公共交通に関するニーズ（要望）を把握する</li><li>・予約制乗合タクシー「えびすふれあい号」に関する利用状況や利用意向を把握する。</li></ul>
調査対象	<ul style="list-style-type: none"><li>・65歳以上の町内居住者で町が無作為抽出</li><li>・抽出及び配布数は716票（900人抽出のうちの有効票）</li></ul>
調査時期	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和4年11月17日～12月23日</li></ul>
調査方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・郵送による配布・回収</li></ul>
回収数及び回収率	<ul style="list-style-type: none"><li>・回収数508票、回収率70.9%（前回調査時65.8%）</li></ul>

#### ②免許返納者アンケート

項目	実施方法・内容等
調査目的	<ul style="list-style-type: none"><li>・免許返納後の移動手段、無料回数券の利用状況を把握する。</li><li>・外出目的を把握する。</li></ul>
調査対象	<ul style="list-style-type: none"><li>・「えびすふれあい号」無料回数券を交付した方全員</li><li>・91人</li></ul>
調査時期	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和4年11月17日～12月23日</li></ul>
調査方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・郵送による配布・回収</li></ul>
回収数	<ul style="list-style-type: none"><li>・回収数51票、回収率56.0%</li></ul>

#### ③槻木地区住民アンケート

項目	実施方法・内容等
調査目的	<ul style="list-style-type: none"><li>・全世帯</li></ul>
調査対象	<ul style="list-style-type: none"><li>・乗合タクシー利用者および今後利用が見込まれる住民</li></ul>
調査時期	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和4年11月17日～12月23日</li></ul>
調査方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・集落支援員による配布、回収（必要に応じて聞き取り）</li></ul>
回収数	<ul style="list-style-type: none"><li>・回収数77票（回答可能な世帯）</li></ul>

## 4-2-1. 町民アンケート調査結果

### (1) 高齢者の運転免許証の保有と返納に対する考え

・町内の65歳以上の高齢者の運転免許証の保有率は78%で前回調査時から6%増えていきます。今後も運転免許証を保有する高齢者が増加し、公共交通の利用者が減少することも想定されます。

・高齢化による交通事故の増加について懸念される中、今後の運転免許証の保有に対する考えでは、「運転できるので返納しない」が全体の7割で、85歳以上では「生活のため返納出来ない」が29.6%で、「運転免許証の返納を考えている」の18.5%を上回っている。

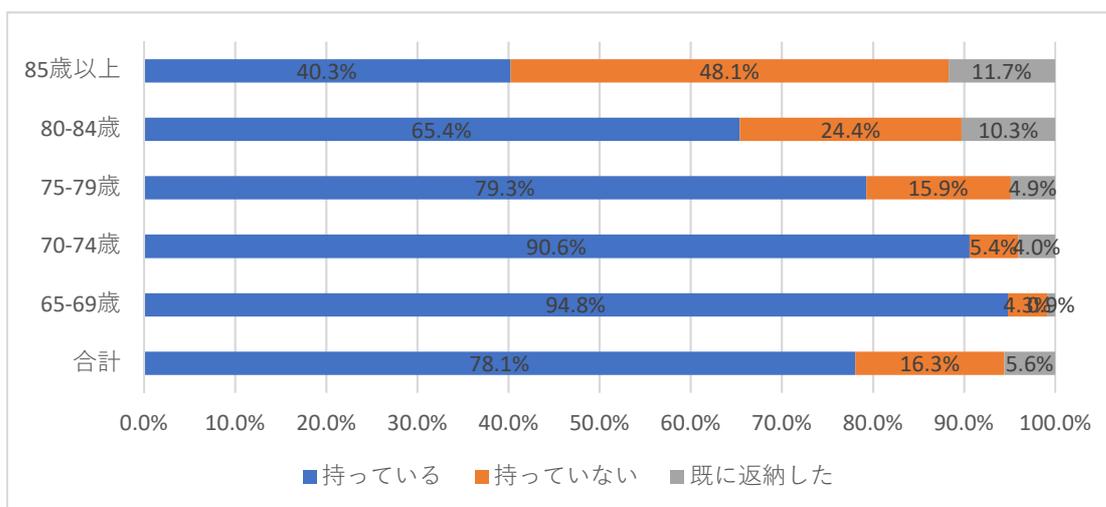


図10 自動車運転免許証の保有状況

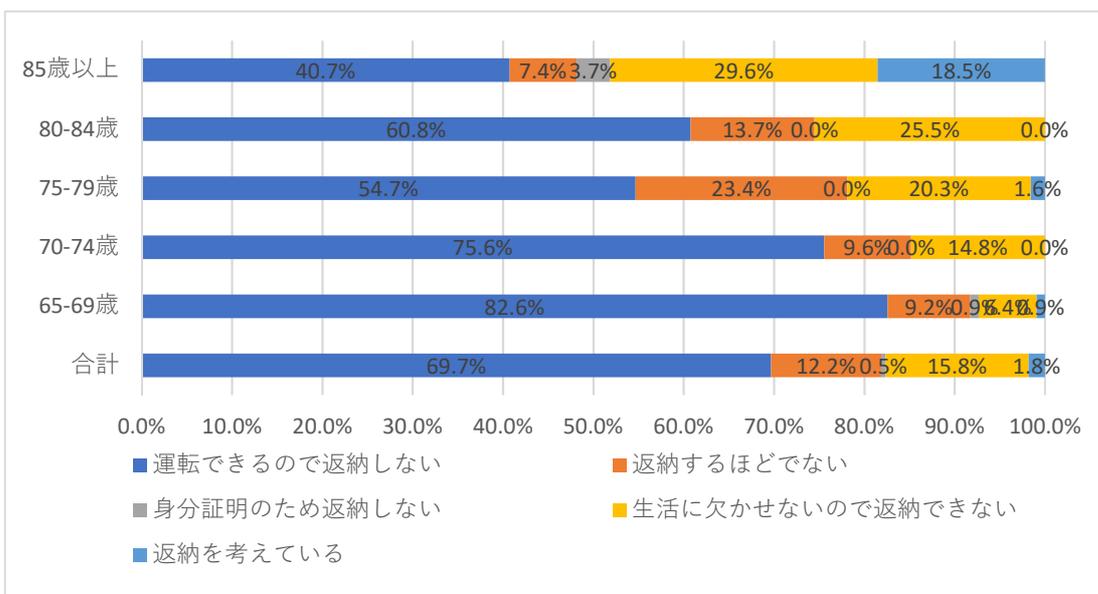


図11 65歳以上高齢者の今後の自動車運転免許証の返納に対する考え

資料：公共交通に関するアンケート調査（令和4年12月）

## (2) 移動のニーズ

### ① 日常の外出の状況について

- ・通院等（介護福祉施設含む）の外出については、約8割の方が月1～3回以上あり、85歳以上の方は約9割の方が定期的に通院等で外出されていることがわかります。
- ・また、買い物の頻度は週1回以上という回答が約7割となり、日常生活上の移動のニーズは高いことがわかります。

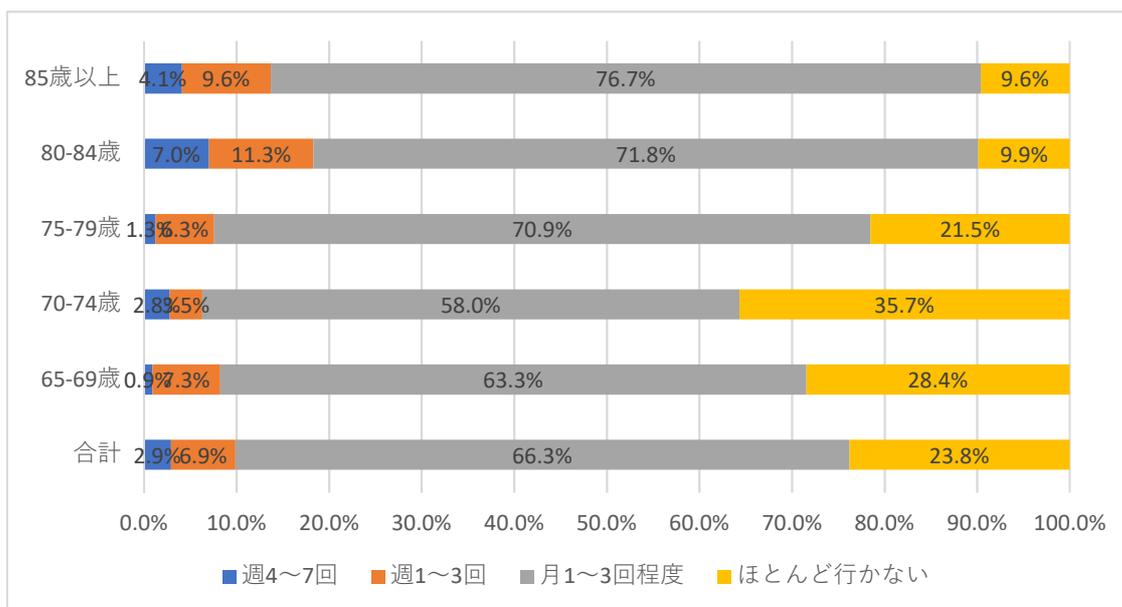


図 12 通院等の頻度

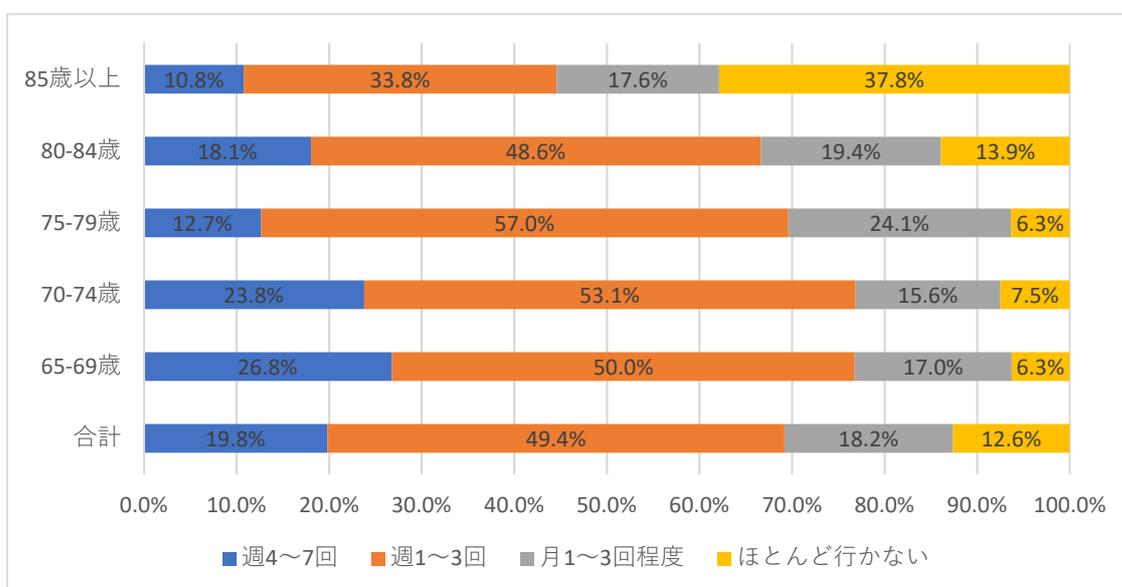


図 13 買い物の頻度

資料：公共交通に関するアンケート調査（令和4年12月）

## ②日常の外出の交通手段と外出先について

・「病院」や「買い物」で外出する際の交通手段としては、自家用車（自分で運転）、自家用車（家族が送迎）、タクシーの順となっており、83%を占めております。

・病院の為の外出は、町内 82%、町外 18%となっており、買い物の為の外出は町内 92%、町外 8%と、いずれも町内への外出割合が前回調査時より増えております。

・具体的な目的地として、病院等では、公立多良木病院・町内の医院、買い物では、サンロード・ゆめマート・エーコープ・コスモスという回答が多くありました。

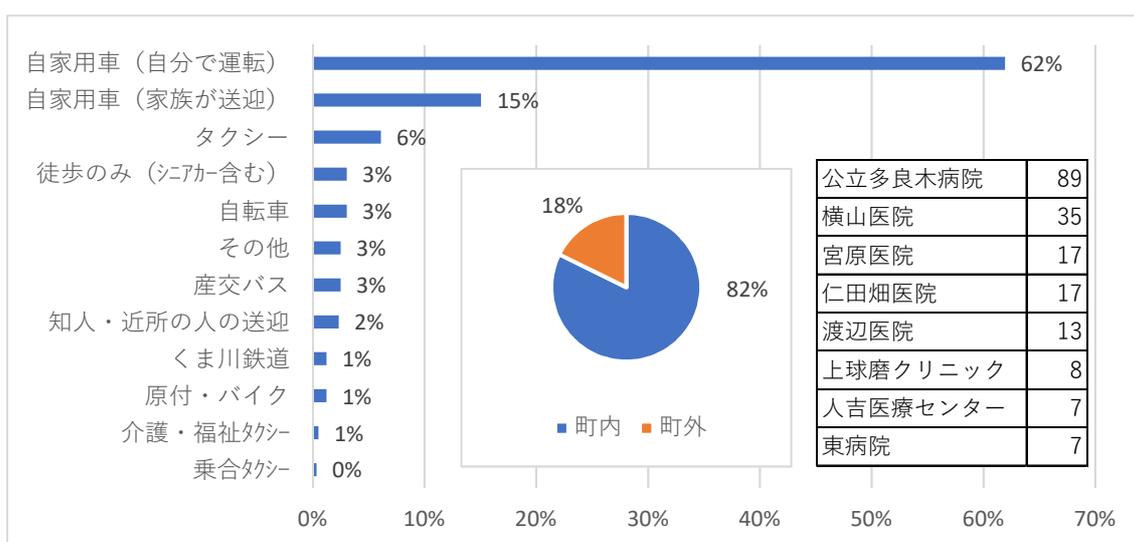


図 14 通院等で外出するとき

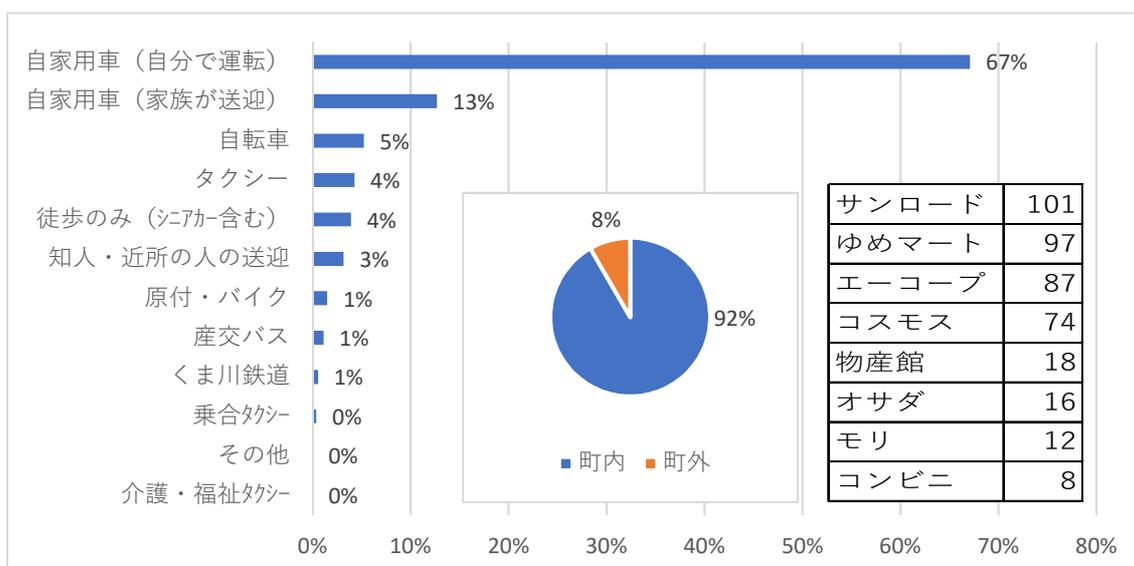


図 15 買い物等で外出するとき

資料：公共交通に関するアンケート調査（令和 4 年 12 月）

### (3) 乗合タクシーの利用実績および今後の利用意向について

#### ①乗合タクシー利用実績

- ・アンケートの結果より、乗合タクシーについて、約7割の方は知っているにもかかわらず、ほとんどの方は利用したことがないと回答しています。
- ・利用しない理由について、「利用する必要がない」という回答が72%を占めています。運転免許証保有率78%に近い結果となりました。その他には「利用方法が不明」という理由で利用しない方も13%おられます。

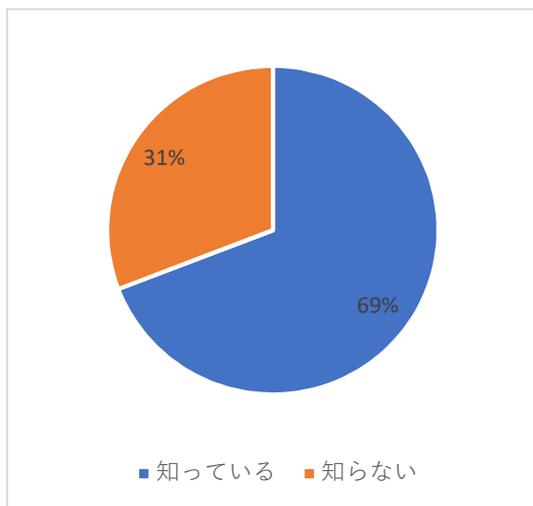


図 16 乗合タクシーの認知度

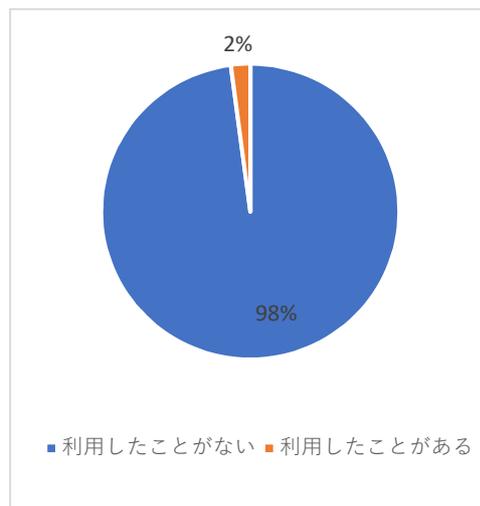


図 17 乗合タクシーの利用実績

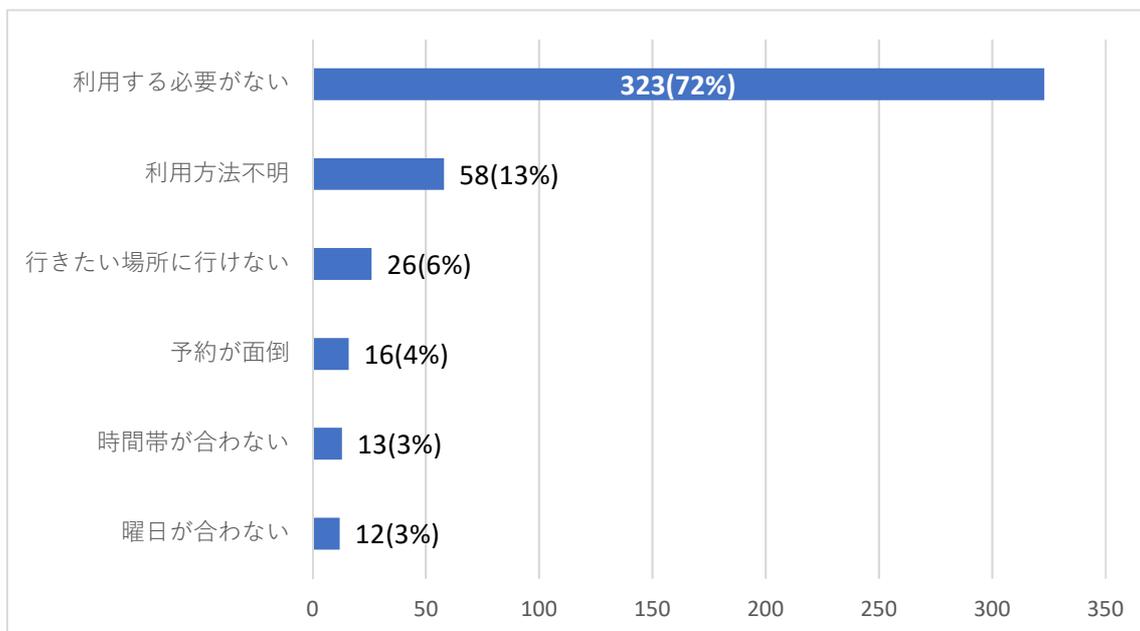


図 18 乗合タクシーを利用しない理由

資料：公共交通に関するアンケート調査（令和4年12月）

## ②乗合タクシーの今後の利用意向について

・「自動車が運転できなくなれば」が36%、「家族や知人などの送迎がなくなれば」が23%となっており、合わせると約6割の方は移動手段が無くなると乗合タクシーを利用すると回答されております。また、今後も利用しないと回答された方は10%となりました。

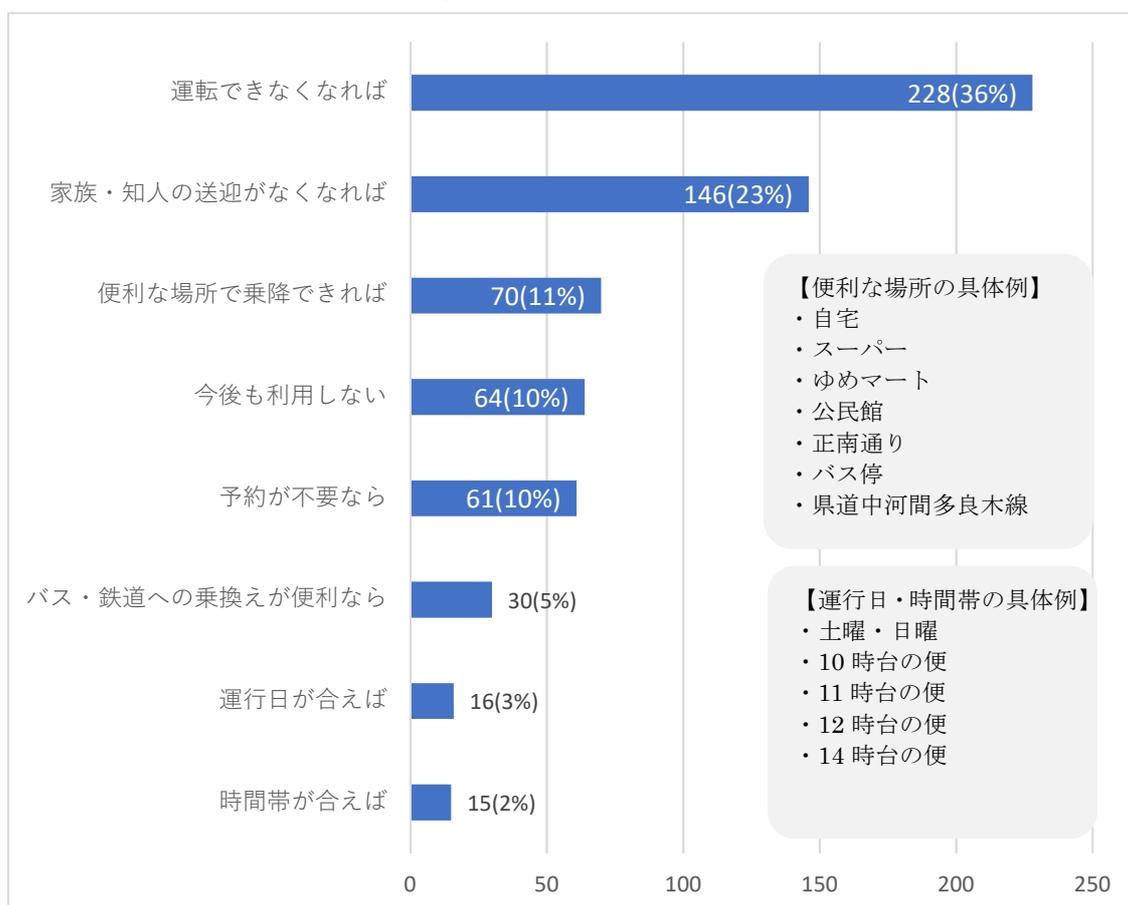


図 19 乗合タクシーの今後の利用意向について

資料：公共交通に関するアンケート調査（令和4年12月）

「便利な場所で乗降出来れば」が11%となっており、具体的に記入された方の内訳は、自宅をあげられた方が46%で一番多く、自宅以外では、スーパーやゆめマートなど買い物での利用に便利な乗降所を希望されております。

主な利用目的が買い物、病院に特化しているため、土曜日、日曜日の運行希望は少ない結果となりました。また、現在えびすの湯9時30分発便、14時30分発便（槻木エリアは、えびすの湯7:00発便、16:30発便）で運行していますが、買い物、病院が主な利用目的であることを考えると午前と午後の便の間隔を短くすることで利便性が良くなると推察されます。

## 4-2-2. 免許返納者アンケート調査結果

### (1) 免許返納後の移動手段の有無について

免許返納者の82%は、移動手段を持っていないにも関わらず、86%は乗合タクシー無料回数券の利用が無い状況です。

一方、外出頻度は、ほとんどない方は19%と少なく、約7割の方は免許を返納されても月に1回から週に3回程度は外出されております。

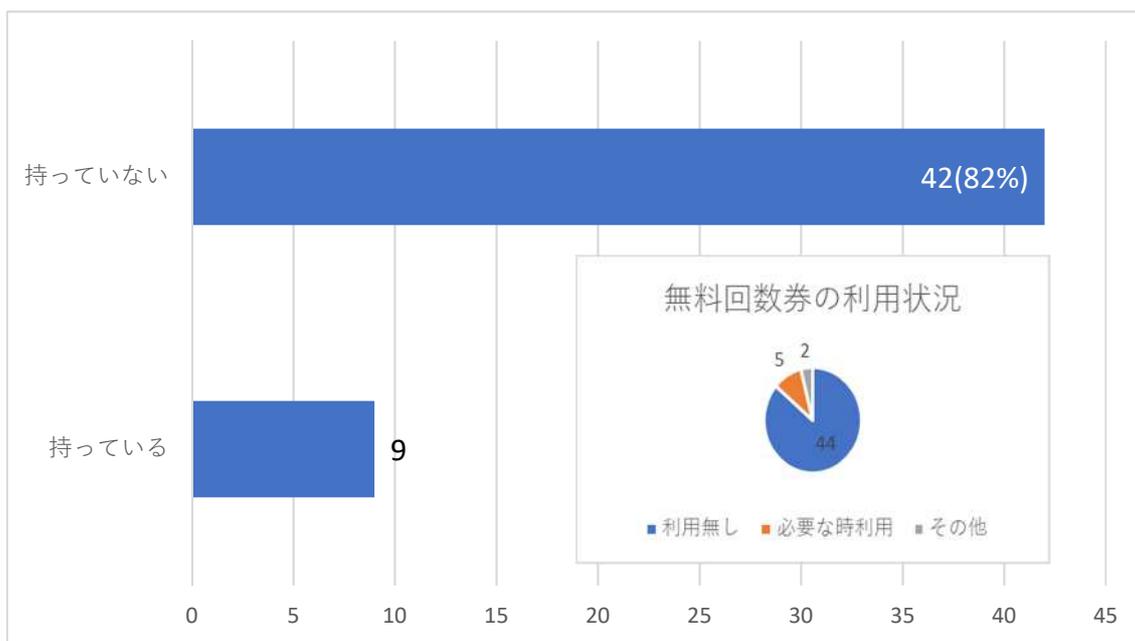


図 20 免許返納後の移動手段の有無と無料回数券の利用状況

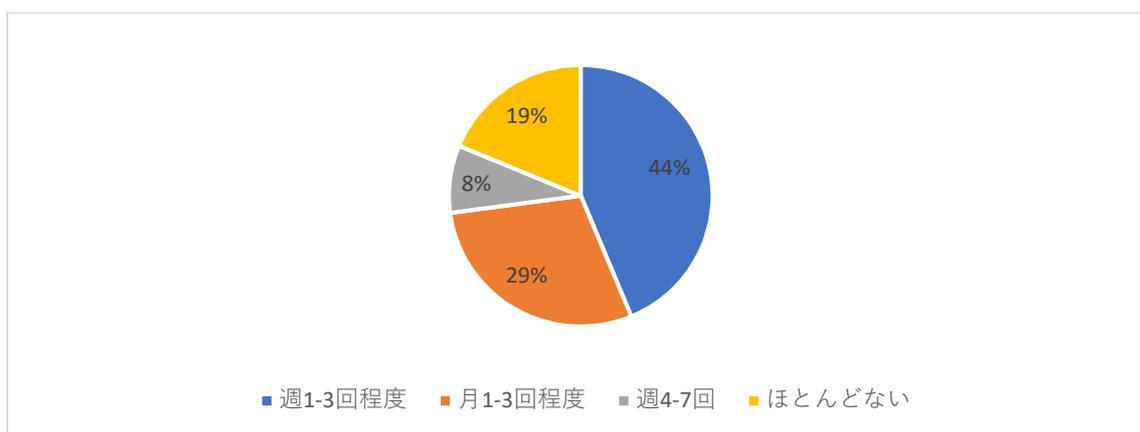


図 21 乗合タクシー利用以外の外出頻度

(2) 乗合タクシー以外の移動手段と外出目的

乗合タクシー以外の移動手段は、家族・知人の送迎が49%と最も多く、次いでタクシーの25%となっており、7割以上の方が送迎とタクシーにより移動されています。

移動目的は医療・福祉が約6割、買い物が約4割です。

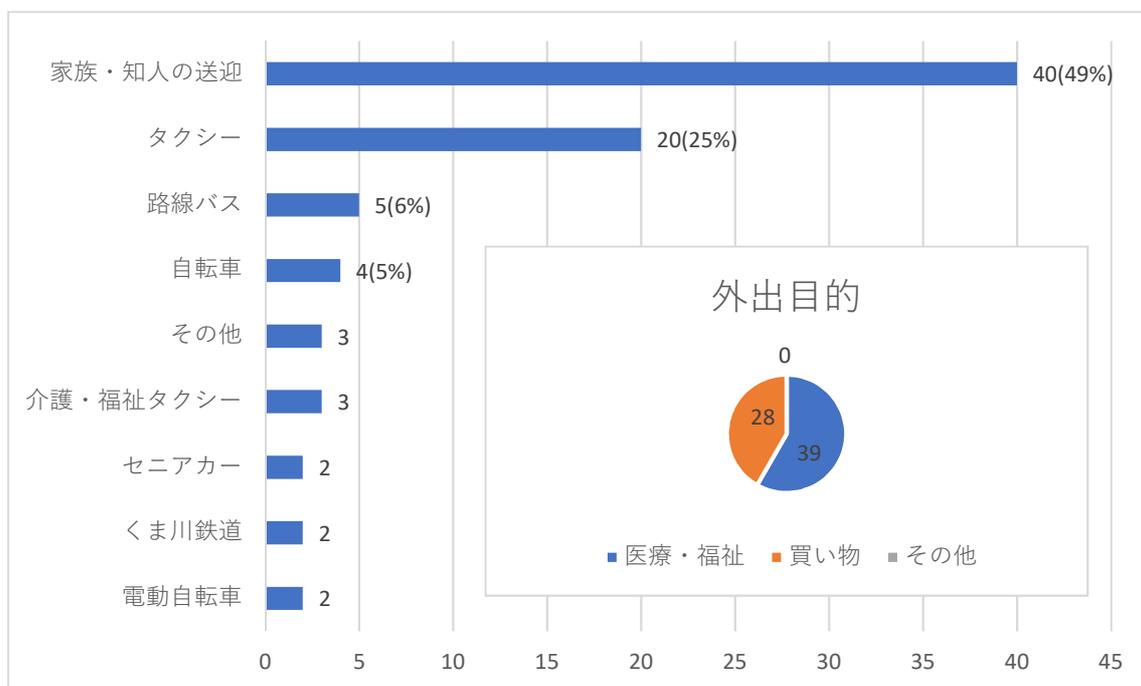


図 22 乗合タクシー以外の移動手段と外出目的

資料：予約制乗合タクシー「えびすふれあい号」運行に関するアンケート調査（令和4年12月）

### 4-2-3. 槻木住民アンケート調査結果

山間部にあり、他の地区と比べ病院・買物などの面で不便な地域である槻木地区については、生活を営む上で町中心部への移動は必須です。町中心部へも隣接する自治体へも遠く、他の地区と比べ高齢者が多く（図 23 参照）、他の地区とは異なる環境にあります。

このため、生活交通として利用ニーズが高く、今後も必要とする潜在的なニーズがある乗合タクシーの利用実態について、槻木地区住民に限定したアンケート調査を別途行いました。

乗合タクシーの利用を止めておられる理由は、自家用車利用に戻られた方が 5 名、次いで別の送迎有りが 2 名という結果となりました。

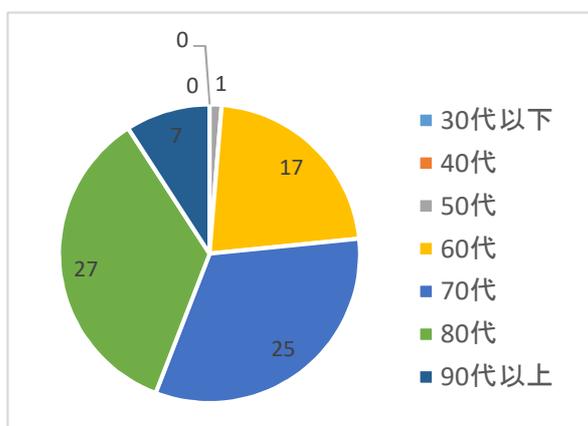


図 23 回答者の属性（年齢）

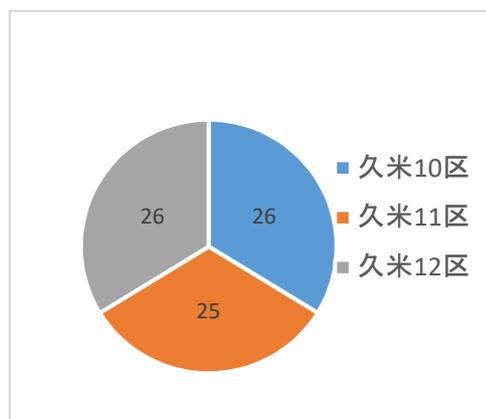


図 24 回答者の属性（居住地）

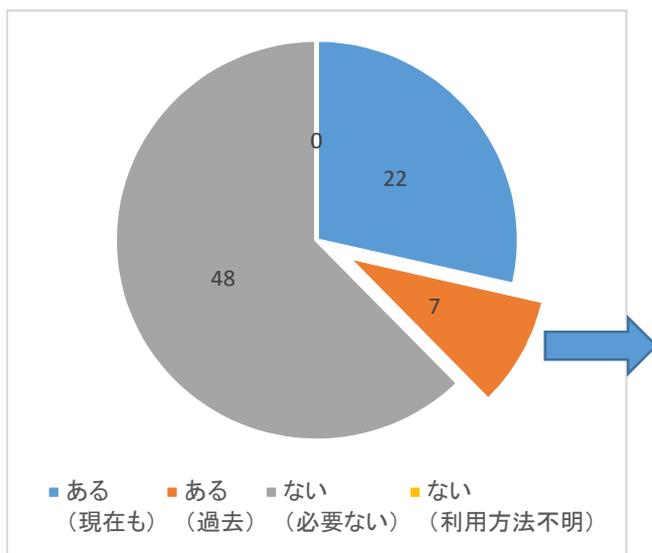


図 25 乗合タクシーの利用実績

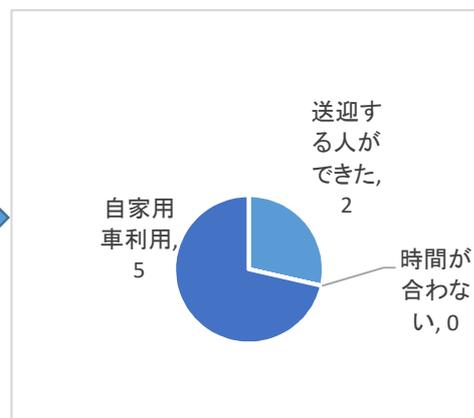


図 26 利用しなくなった理由

槻木地区住民の乗合タクシー利用の主な目的は通院で、次いで買い物という結果でした。えびすの湯を主な目的とした人は1名でした。

利用回数も月に1~2回が最も多いことから定期的な通院で乗合タクシーの利用が多いという結果となりました。曜日指定では金曜日が比較的多く、曜日不定も多い状況です。

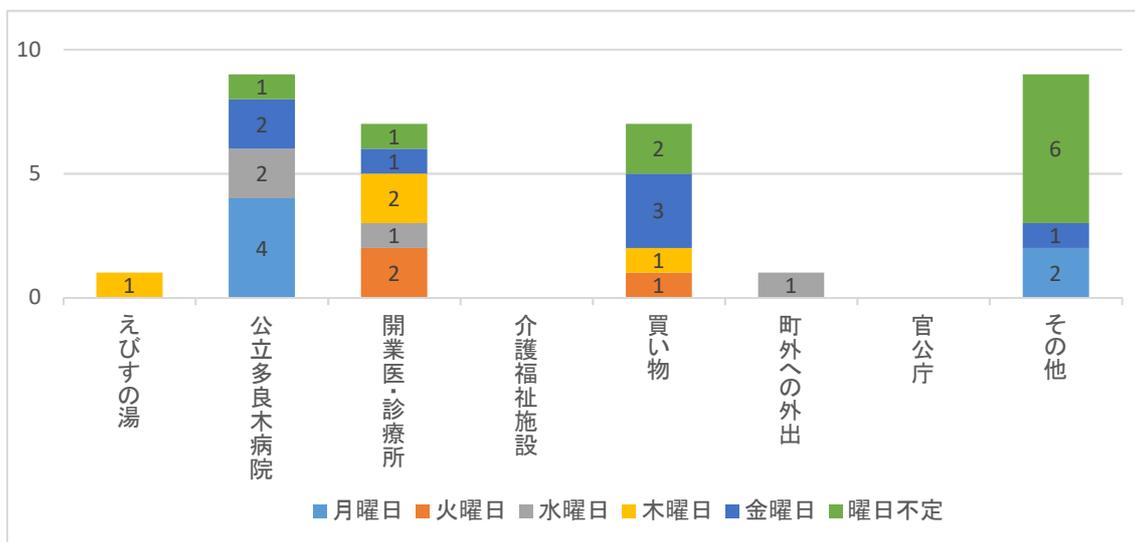
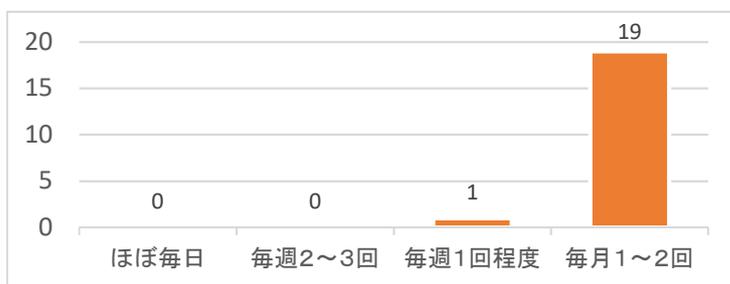
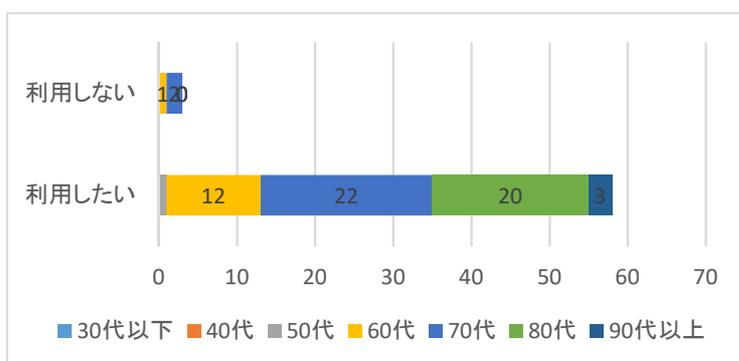


図 27 乗合タクシー利用の主な目的



乗合タクシーを現在利用する20名の利用頻度は、毎月1回~2回利用が多く、運行回数の検討が必要な結果となりました。

図 28 乗合タクシーの利用頻度



前回の調査時は今後の利用希望者は40人であったが、今回は58人でほぼ全員が将来的には利用したいという結果でした。

図 29 乗合タクシーの今後の利用意向

## 5. 多良木町における公共交通の課題

予約制乗合タクシーは、固定客の減少により利用者が減少しています。一方、くま川鉄道は部分運行中であり、人吉まで唯一連絡している産交バスについても、くま川鉄道全線開通後にくま川鉄道と並走している路線の廃止が計画されております。産交バスがあさぎり駅での折り返し運行となるため、奥球磨圏域では最寄り駅までの地域公共交通の整備が必要となります。

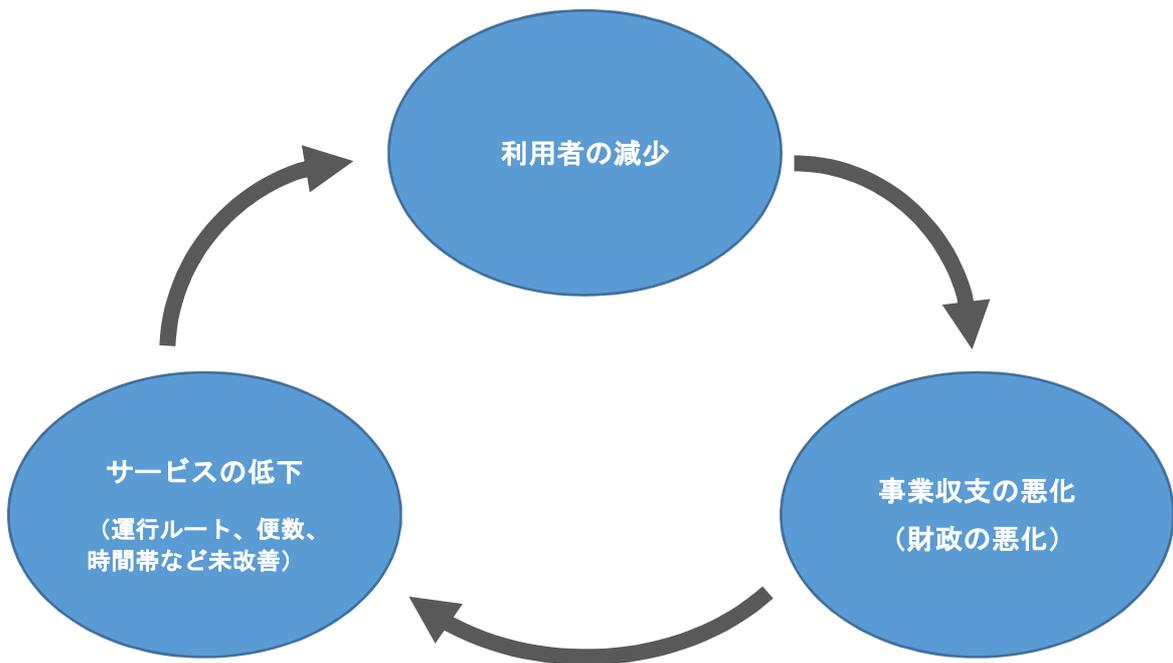


図 30 公共交通の悪循環のイメージ

今後ますます進展する高齢化に伴い自家用車から公共交通への移行は必至です。くま川鉄道は、住民の広域的な交通手段としてだけでは無く、人吉球磨管内の高校生の重要な通学手段であり、産交バス廃止後は人吉まで唯一連絡している公共交通機関となります。

以上のことから、多良木町の公共交通の課題が下記のとおり挙げられます。

- ① 新たな乗降所設定による乗合タクシーの利用者の獲得
- ② 運用方法等見直しによる乗合タクシーの利便性向上
- ③ くま川鉄道利用者のアクセスに配慮した乗合タクシー接続
- ④ 産交バス路線廃止後の地域公共交通の見直し
- ⑤ 乗合タクシー利用方法の周知

## 6. 多良木町における公共交通のあり方

### 6-1. 多良木町における公共交通のあり方（基本方針）

本町が属する人吉球磨地域では過疎化が進み、教育面や医療面など単独町村内では完結できず、近隣市町村への移動は必須となっています。当該地域は宮崎県や鹿児島県に隣接していますが、それぞれの県境は山間部にあるため、住民の生活圏は当該地域となります。これらを背景に、人吉球磨定住自立圏構想共生ビジョンでは、地域が目指す将来像に対して、『圏域内外の結びつきやネットワークの強化』を目的として、鉄道や路線バスの維持・確保を図り、圏域内外の活発な交流の促進を目指しています。

また、本町では今後、さらなる高齢化率の上昇が想定されます。高齢者の増加に比例して自ら運転できない人が増加することが予想されますが、高齢となっても住み慣れた地域で生活することを望む人は少なくありません。また、高齢化に伴い、財政面では税収入は減り社会保障費等の支出は増え、ますます効率的な財政運営が求められます。

第2次人吉球磨定住自立圏構想共生ビジョンや人吉・球磨地域公共交通計画においての地域公共交通が果たすべき役割、関連する各種計画のほか地域の特性なども踏まえ、本町における公共交通のあり方（基本方針）を以下のとおり定めます。

住み慣れた地域で生活し続けるために、  
町民の移動手段を維持し続けることができる公共交通

将来に向け、より一層の交通事業者との連携や、町民をはじめとする地域の協力を得て、町民の日常生活の移動手段が確保され、財政的にも維持が可能な公共交通体系を目指します。

## 6-2. 計画の目標および評価指標等

本町における公共交通のあり方（基本方針）を踏まえ、本計画の目標と評価指標を以下のとおり定めます。

### 基本目標 1 維持し続けることができる公共交通

今後ますます進展する高齢者人口の増加は、自ら運転できない人が増えることにつながります。高齢のため自家用車から他の交通手段への移行を検討する際、地域公共交通が維持・運行されている必要があります。

### 基本目標 2 安心・安全な生活を支える公共交通

昨今、高齢者による交通事故が多発しています。高齢者の交通事故防止の観点から、高齢者の運転免許証の返納を促進するとともに移動手段として乗合タクシーをはじめとした公共交通への利用促進を図ります。

### 基本目標 3 交通結節点の強化と地域公共交通の利用促進

交通結節点の環境整備により乗合タクシーとくま川鉄道との接続強化と乗合タクシーをはじめとした地域公共交通の利用促進を図ります。

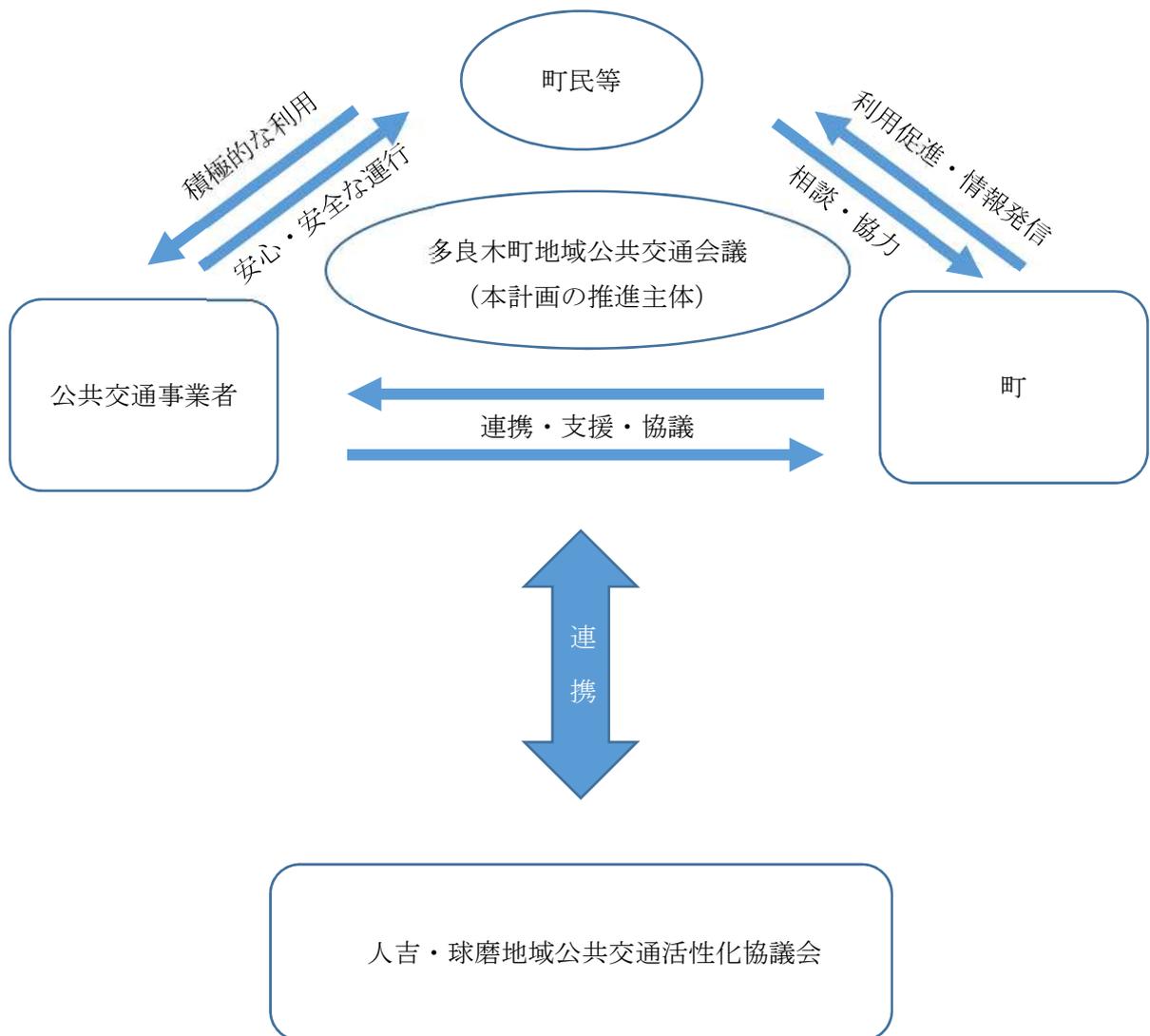
基本目標	評価指標	現況値		目標値
維持し続けることができる公共交通	乗合タクシーの利用者数	平成 28 年度 5,679 人	令和 3 年度 1,538 人	令和 8 年度 5,700 人
	乗合タクシーの利用料金(運賃収入)	平成 28 年度 900,500 円	令和 3 年度 249,000 円	令和 8 年度 900,000 円
	運行 1 回あたりの平均乗車数	平成 28 年度 4.0 人	令和 3 年度 1.4 人	令和 8 年度 4.0 人
	運休回数	平成 28 年度 148 回	令和 3 年度 710 回未満	令和 8 年度 140 回未満
安心・安全な生活を支える公共交通	運転免許証返納者受付件数	平成 29 年 31 件	令和 3 年 20 件	令和 8 年 40 件
	多良木署管内の人身事故うち町内の高齢者が当事者数	平成 29 年 3 人	令和 3 年 4 人	令和 8 年 0 人
公共交通利用環境の整備と地域公共交通の利用促進	アンケート調査による移動手段に占めるくま川鉄道利用率	平成 28 年度 2.1%	令和 4 年度 1.3%	令和 8 年度 2.0%

## 7. 計画の推進にあたって

利用者である町民等や公共交通事業者などの関係主体が、本計画を理解・共有し、推進していくことが重要です。そのため、多良木町及び多良木町地域公共交通活性化協議会が中心となって、本計画の周知と関係主体間の連携を進めます。

また、本計画に基づく公共交通施策は、まちづくりの一環として推進し、公共交通事業者や国、県等との関係機関との連携・協力を図りながら、本計画を推進することとします。

しかしながら、本計画の内容が多良木町の状況や社会情勢に合わなくなった場合は、必要に応じて施策の変更や本計画の見直しを行うこととします。





多良木町地域公共交通計画

令和5年7月

---

発行：熊本県多良木町企画観光課

〒868-0595 熊本県球磨郡多良木町大字多良木1648番地

電話 0966-42-1257 Fax 0966-42-2293